

岐阜県川辺漕艇場の指定管理者指定申請に係る審査結果について

平成27年11月10日

岐阜県清流の国推進部地域スポーツ課

1 施設の概要

名称	岐阜県川辺漕艇場
所在地	岐阜県加茂郡川辺町川辺町中川辺1675番地3
設置目的	県民のスポーツ・レクリエーションその他の行事の用に供することを目的とする。
根拠条例	岐阜県川辺漕艇場条例

2 指定管理者の募集方法

特定者指名

3 指定管理者の募集期間

平成27年9月11日から平成27年10月13日まで

4 申請団体

申請団体の名称	共同体の構成員の名称
川辺町	

5 審査基準

審査項目	配点
施設管理の基本方針	5
類似施設の管理実績	10
利用者サービスの向上	30
施設の維持管理	5
収支計画	20
組織・体制	10
危機管理	10
地域連携	10
計	100

6 審査結果

次のとおり指定管理者候補予定者を決定しました。

<指定管理者候補予定者>

申請団体の名称	主な選定理由
川辺町	申請内容が募集要項に定める基準を満たしていると認められるため。

7 指定管理者の指定

県と指定管理者候補予定者との間における細目協議が調った後、県議会の議決を経て、当該指定管理者候補予定者を岐阜県川辺漕艇場の指定管理者に指定する予定です。

<指定期間>

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）